

平成25年 第19回

川西市教育委員会（定例会）会議録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 10

会議日程・付議事件

会議日時 平成25年10月17日(木) 午後1時30分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	報告第11号	専決報告について(未利用公有地売却に伴う北陵公民館敷地の用地提供について)	
4	議案第12号	平成25年度川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈対象者の決定について	
5	議案第13号	平成25年度川西市奨学生の決定について	

出席委員

委員 長 服 部 保

委員 長  
職務代行者 尾 市 雅 子

委 員 加 藤 隆一郎

委 員 磯 部 裕 子

教 育 長 牛 尾 巧

説明のため出席を求めた者

教 育 振 興 部 長	泉	廣 治
総 務 調 整 室 長	森 下	宣 輝
学 校 教 育 室 長	上 中	敏 昭
社 会 教 育 室 長 兼 文 化 財 資 料 館 長	柳 川	明 彦
中 央 図 書 館 長	岸 本	育 子
中 央 公 民 館 長	仲 岡	博 明
教 育 振 興 部 参 事 兼 生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	中 定	久 紀
教 育 総 務 課 長	藪 内	寿 子
教 職 員 課 長	樋 口	大 造
施 設 課 長	橋 本	隆 司
学 校 指 導 課 長	若 生	雅 史
学 校 指 導 課 主 幹	福 竹	優 子
生 徒 指 導 支 援 課 長	株 本	一 男
学 務 課 長	中 西	哲
教 育 情 報 セ ン タ ー 所 長	山 本	公 男
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	杉 村	浩
中 央 公 民 館 主 幹	松 山	幸 江

会議録作成者

教 育 総 務 課 主 任 岸 本 匡 史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 1 1	専決報告について(未利用公有地売却に伴う北 陵公民館敷地の用地提供について)	25.10.17	25.10.17	承 認
議案 1 2	平成25年度川西市立学校教職員永年勤続感 謝状贈呈対象者の決定について	25.10.17	25.10.17	可 決
議案 1 3	平成25年度川西市奨学生の決定について	25.10.17	25.10.17	可 決

[開会 午後1時30分]

服部委員長 それでは、只今より、平成25年第19回川西市教育委員会(定例会)を開会いたします。

まず始めに、10月1日に開催されました第18回川西市教育委員会(臨時会)におきまして、私、服部保が委員長に、尾市雅子委員が委員長職務代行者に選任されました。順番に一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

服部委員長 ことし1年、皆様にお世話になると思います。よろしくお願いいたします。

尾市委員 私も、1年間、職務代行として頑張りますので、よろしくお願いいたします。

服部委員長 それでは「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。

教育総務課長(籾内) 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

服部委員長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

服部委員長 これより日程に入ります。日程第1「会議録署名委員の選任」を行います。委員長において、尾市委員、磯部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

服部委員長 では次に、日程第2「前回会議録の承認」でございますが、事務局において調製し、第17回定例会及び第18回臨時会の会議録の写しをお手元に配付しております。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長(籾内) それでは、まず第17回定例会の会議録につきまして、ご説明申し上げます。

まず、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席委員を、3ペー

ジに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してごさいます。会議録につきましては、5 ページからでございまして、会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 18 回臨時会につきましても同様に調製させていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、第 17 回定例会につきましては尾市委員、加藤委員に、第 18 回臨時会につきましては加藤委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

服部委員長 説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんか。

服部委員長 それでは、お諮りいたします。第 17 回定例会及び第 18 回臨時会の会議録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長 ご異議なしと認めます。よって、会議録につきましては、承認されました。

服部委員長 では次に、日程第 3、報告第 11 号「専決報告について(未利用公有地売却に伴う北陵公民館敷地の用地提供について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長 (籾内) それでは、報告第 11 号「専決報告について」ご説明申し上げます。議案書 1 ページをご覧ください。

次の件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により処理したので、同条第 2 項の規定により報告し承認を求めらるるものであります。

内容につきましては、「未利用公有地売却に伴う北陵公民館敷地の用地提供」についてでございます。

本案件は、北陵公民館の南側に隣接する市所有の未利用公有地の売却にあたり、当該土地が公道に接するためには、土地の形容から公民館進入路部分を利用せざるを得ないことから、将来的に市道として管理するため北陵公民館用地の一部を市へ提供し、代わりに北陵公民館東側の用地を教育財産として用途変更するものでございます。



議案書の3ページから4ページについては、北陵公民館が所在します川西市丸山台1丁目5番2の宅地3,001.44平方メートルを3筆に分筆する登記関係書類でございます。同じく議案書の5ページから6ページは北陵公民館東側の1丁目5番3の宅地597.23平方メートルを3筆に分筆する登記関係書類となっております。

議案書7ページの資料をご覧ください。

上の表は、分筆前後の土地の用途変更について表しております。

表下の計画図をご覧ください。

5番7の斜線部分が今回売却される未利用公有地でございます。進入路確保のため、5番2の公民館用地のうち(ロ)の部分を市へ提供する代替えとして、5番3の用地の(い)と(は)の部分を教育財産に変更いたします。

この交換により教育財産としては、4.65平方メートル減じるものの、ほぼ同等の面積となります。

以上で説明を終わります。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

服部委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はありませんか。

服部委員長

それでは、お諮りいたします。報告第11号につきまして、これを承認することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長

ご異議なしと認めます。よって、報告第11号につきましては、承認されました。

服部委員長

では次に、日程第4、議案第12号「平成25年度川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈対象者の決定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教職員課長  
(樋口)

それでは、議案第12号「平成25年度川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈対象者の決定について」ご説明申し上げます。

本案は、川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈要綱により、平成25年度の感謝状贈呈対象者を決定する必要があるため、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決を求めるものでございます。

対象者として感謝状を贈呈する者は、本市公立学校の県費負担教職員として、通算10年以上勤務し、かつ、国公立学校の教職員として、通算25年以上勤務する者で、学校長から推薦があった者でございます。

9ページをご覧ください。本年度は、対象者名簿のとおり合計7名でございます。

その内訳は、小学校5名、中学校1名、特別支援学校1名であり、また、男女別では、男性が2名、女性が5名でございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

服部委員長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

服部委員長 それでは、お諮りいたします。議案第12号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第12号につきましては、可決されました。

服部委員長 では次に、日程第5、議案第13号「平成25年度川西市奨学生の決定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

学務課長 (中西) それでは、議案第13号「平成25年度川西市奨学生の決定について」ご説明を申し上げます。

議案書の10ページをお開き願います。

本案は、平成25年9月2日から13日まで追加募集しました、奨学生の決定につきまして、川西市奨学資金条例第6条第1項の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

議案書の11ページをご覧ください。

始めに、制度の概要でございますが、経済的な理由により修学が困難な高校生または大学生に奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図る制度で、貸付額は、下段に記載してございますが、高校生で国公立の区分が月額2万円、高校生で私立の区分が月額3万円、大学生が国公立・私立の区分なく月額3万円となっております。

高校または大学の在学期間中、継続的に貸付を行いまして、卒業後に1

0年以内で返済いただく制度で、利子は無利子でございます。

次に、下段の(参考)としている表の右端でございますが、平成25年度の予算人数としまして、高校生では国公立・私立それぞれ15人ずつ、大学生では国公立・私立合わせて15人、合計45人の予算枠でございました。

6月に第1回目の募集を行っておりますが、採用者につきましては、同じ表の右から3列目でございますが、既に7月18日の第13回川西市教育委員会で決定のとおり、高校生・大学生、合計で41名を採用いたしました。採用枠に余裕があることから、追加募集を行ったものでございます。

応募状況につきましては、上の表でございますが、私立高校生におきまして、2人の申請がございまして、所得要件等の審査の結果、2人が奨学生として新たに決定対象となりました。

次に、審査の詳細についてでございますが、議案書の12ページの審査表をご覧ください。

選考の採否の基準と結果でございます。

B欄の「平成24年の世帯合計所得額」とA欄の「所得基準額」を比較いたしますが、今回は申請者2人とも所得額が基準内で、かつ、予算の範囲内ということで採用の予定でございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

服部委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

服部委員長

それでは、お諮りいたします。議案第13号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第13号につきましては、可決されました。

服部委員長

では、以上で本日の議事はすべて終わりました。

次回の定例教育委員会は、11月21日(木)午後2時から、庁議室において開会いたします。

服部委員長

これをもちまして、第19回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[ 閉会 午後 1 時 4 4 分 ]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成 2 5 年 1 1 月 2 8 日

署名委員 尾 市 雅 子 ⑩

磯 部 裕 子 ⑩